

広島の美しい川や海を守るため

油などはきちんと処理しましょう

市内では、河川や水路などの水質汚染事故が年間約90件発生しています。その中で、全体の約30%を占めているのが、油や廃液などの流出による事故です。

道路の側溝や下水の雨水管などの一部は、そのまま川や海につながっています。不用意に油や廃液などを流してしまうと、水道水や農作物、魚などに悪影響を及ぼす可能性があります。油や廃液などはきちんと処理しましょう。



家庭で残った油や廃液などの処理

1 廃食用油の処理



- 食用油などは、冷ました後、ボロ布や新聞紙にしみ込ませるなどして、「可燃ごみ」として出してください。牛乳パックなどに紙を詰めて、しみ込ませると簡単です。
- 使用済みのてんぷら油（廃食用油）は、回収可能な店に持参すると、リサイクルされます。

2 家庭で要らなくなったエンジンオイル、灯油などの処理

- 要らなくなったエンジンオイル、灯油などの処理は、ガソリンスタンドや販売店に相談し、回収してもらってください（有料の場合があります）。
- 廃液などは、廃棄物として処分してください。



！！河川や水路などに油や廃液などが流出した場合！！

- 速やかに下記に通報してください。
広島市消防局通信指令室 TEL 119
広島市環境局環境保全課 TEL 082-504-2188
- 油や廃液などをくみ取り回収（手くみ取りや専門処理業者のバキューム車による回収）するか、くみ取りができない場合は、吸着マットや布、紙などでふき取ってください。ふき取った吸着マットなどは「可燃ごみ」として出してください。



【問い合わせ先】

広島市環境局環境保全課水質係

TEL：082-504-2188

FAX：082-504-2229

e-mail：ka-hozen@city.hiroshima.lg.jp